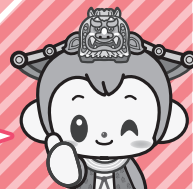




空き家だけど、家を残したい! そんな物件は……

坂祝町空き家バンクに登録しませんか?



坂祝町空き家バンクでは、登録している空き家物件を、利用希望者に情報提供しています。

【空き家バンクに登録するメリット】

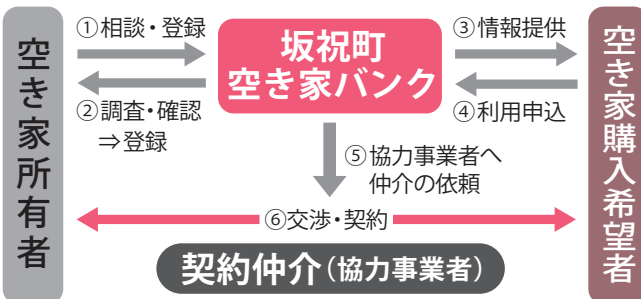
- ・坂祝町のホームページから全国に情報発信ができます。
- ・空き家バンクに登録している空き家を改修する際に、町から補助金がでます。(補助には条件があります)
- ・人が住むことで家が傷みにくなります。

● 空き家を所有しており、売却、賃貸を考えている方

● 空き家を購入したい方、借りたい方

ぜひこちらまでお問い合わせください。

問い合わせ先：企画課 ☎66-2411



※交渉・契約については、町は一切関与いたしません。



倒壊してからでは遅い!

今から空き家対策を始めましょう!



町では空家等の安全対策として、老朽危険空家等の除却支援制度を実施しています。この機会に所有する空き家の解体をご検討ください。

☑ 思わぬ責任を負ってしまうかも!?

あなたの所有する(または家族が所有する)空き家が、自然災害等で倒壊し、その破片等が人にあたりけがをしなければ、空き家所有者に損害賠償責任が生じる可能性があります。(空き家所有者の方には、空き家を適正に管理する義務があります。)

☑ そうなる前に…

あなたの空き家を見直してみませんか?

あなたの空き家が老朽危険空家と判断された場合、補助金制度を利用できるかもしれません。

■ 制度が利用できる方

- ・坂祝町内で自己の所有する空き家等を除却する(国、地方公共団体又はこれらに準ずる団体を除く)。
- ・所有者が死亡している場合は、その相続人全員から同意を得た方。

■ 助成対象工事の要件

- ・樹木やその他建築物を含む敷地内のものを除却し、更地にすること。
- ・宅地建物取引業者等がその業の目的のために行うものでないこと。
- ・岐阜県知事の登録を受けた業者が工事を行うこと。
- ・他の補助金の交付がされていないこと。

■ 助成金額

撤去工事費用(廃材の処分費や運搬費を含む)に 3分の 1 を乗じた額 (1,000円未満は切り捨て)。上限30万円

問い合わせ先：産業建設課 ☎66-2408

